

能形発 0406 第 1 号  
平成 23 年 4 月 6 日

地域若者サポートステーション事業  
実施団体の長 殿

厚生労働省職業能力開発局  
キャリア形成支援室長

東日本大震災に伴う地域若者サポートステーションにおける  
相談支援の実施及び相互の連携について（依頼）

日頃より職業能力開発行政にご尽力いただき御礼申し上げます。

また、この度の東日本大震災により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、このような大変な時期にも関わらず、被災地に所在する地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）においては、サポステとしての役割を発揮し、ニート等の若者に対する支援を実施いただいております。感謝申し上げます。

さて、被災地におけるサポステでは、登録している利用者に連絡を取り、被災状況を確認するとともに、被災のため来所できないと思われる利用者に対し、被災地及び各人の状況に応じ、避難所などへの出張相談や、登録者に対する電話やメールを活用した相談支援など、積極的に実施いただいております。今後とも地域実情に応じたきめ細かな相談支援を実施いただくようお願い申し上げます。

また、避難のため従来の居住地を離れた利用者が、これまで利用していたサポステとは別のサポステを利用することも考えられることから、各サポステにおかれては必要に応じて相互に連携し、当該利用者に係る支援内容の引継ぎ等を円滑に行うことにより、引き続き職業的自立支援のための相談支援を受けられるようお願い申し上げます。